

# 建設機械の保有等の条件化

## ○見直し内容

ほ装工事および法面処理工事においては、入札参加資格審査時に確認した機械について、その後、売却処分やリース解除が懸念されるため、自社施工を原則とし、次のとおり入札参加条件を設定

### 1 ほ装工事の入札参加条件

①必要な機械を保有（リース含む。）していること。

（例）アスファルトフィニッシャー、マカダムローラー、タイヤローラー 等

②機械の運転手を配置できること。

（例）アスファルトフィニッシャー、マカダムローラー、タイヤローラー等の運転手

### 2 法面処理工事の入札参加条件

①機械を保有（リース含む。）していること。

（例）モルタル吹きつけ機、種子吹付機、ボーリングマシン 等

②機械の操作者を配置できること。

（例）ノズルマン、ガンマン、ボーリングマシンのオペレータ 等

※具体的な機械、運転手等については、個別の入札公告に掲載されるので、十分注意してください。